

第36、37、38、39回議運決定事項

令和2年8月18日（火）

令和2年8月21日（金）

令和2年8月27日（木）

令和2年9月 1日（火）

●第36、37回議運決定事項

一般質問については、6月定例会に引き続き、議会として自粛することとした。なお、12月定例会に向けて、ウィズコロナを踏まえた方法を検討していくこととした。

本会議及び委員会の傍聴についても、引き続き自粛していただくこととした。

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、委員会審査は大会議室及び第2委員会室にて行い、本会議審議及び委員会審査においては、執行部には最小限での出席をお願いし、換気のため適宜休憩を挟みつつ運営を行っていただくことで、場所及び人数による感染症防止対策を取ることにした。また、委員会運営が効率的になるよう注意して質疑を行っていただくようお願いすることとした。

●第38、39回議運決定事項

1 令和2年第3回（9月）定例会に関する事項について

※ 議案件名は**資料1**を参照

(1) 会期案について

9月1日（火）から9月24日（木）までの24日間とすることとした。

(2) 緊急質問の件について・・・**資料2**

杉本保喜議員から8月31日に緊急質問通告書が提出されたため、取扱いを協議した結果、議事日程に掲載することとした。会議規則第62条の規定により、緊急質問に同意するかを本会議に諮ることとした。

(3) 議事日程案について

資料3のとおりとした。

(4) 陳情・要望書の取扱いについて

次のとおり、調査委員会を決定した。

・ 人生百年時代におけるシルバー人材センターの決意と支援の要望

(産業建設)

・ 陳情書（山田伸幸議員の山陽小野田市議会議員政治倫理条例違反嫌疑及び議会健全化の取り組みについて）

(議会運営)

(5) 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について（お願い）」の取扱いについて・・・**資料 4**

議会運営委員会で協議していくこととした。

2 市議会議員の発言について・・・**資料 5**

議会運営委員会で協議していくこととした。

令和 2 年第 3 回（9 月）定例会議案名

● 市長提出議案（議案 21 件、報告 1 件）

○総務文教常任委員会所管（2 件）

- (1) 議案第 91 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務）
- (2) 議案第 93 号 山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定について（税務）

○民生福祉常任委員会所管（5 件）

- (1) 議案第 80 号 令和元年度山陽小野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（国保）
- (2) 議案第 81 号 令和元年度山陽小野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（高齢）
- (3) 議案第 82 号 令和元年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（国保）
- (4) 議案第 85 号 令和元年度山陽小野田市病院事業決算認定について（病院）
- (5) 議案第 90 号 令和 2 年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第 1 回）について（病院）

○産業建設常任委員会所管（12 件）

- (1) 議案第 79 号 令和元年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について（都市）
- (2) 議案第 83 号 令和元年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について（農林）
- (3) 議案第 84 号 令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について（公営）
- (4) 議案第 86 号 令和元年度山陽小野田市水道事業決算認定について（水道）

- (5) 議案第 8 7 号 令和元年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について (水道)
- (6) 議案第 8 8 号 令和元年度山陽小野田市下水道事業決算認定について (下水)
- (7) 議案第 9 2 号 山陽小野田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (水道)
- (8) 議案第 9 4 号 山陽小野田市本社機能移転促進条例の制定について (商工)
- (9) 議案第 9 5 号 山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について (水道)
- (10) 議案第 9 6 号 山陽小野田市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (水道)
- (11) 議案第 9 7 号 令和元年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (水道)
- (12) 議案第 9 8 号 令和元年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (水道)

○一般会計予算決算常任委員会所管 (2 件)

- (1) 議案第 7 8 号 令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について (財政)
- (2) 議案第 8 9 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 1 1 回) について (財政)

○報告 (1 件)

- (1) 報告第 5 号 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率について (財政)

●行政報告

- (1) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の令和元年度決算概要及び令和 2 年度事業計画概要について (大学)

* 受付日時 令和 2 年 8 月 31 日 13 時 56 分

緊急質問通告書

下記のとおり発言したいので、山陽小野田市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により通告します。

令和 2 年 8 月 31 日

山陽小野田市議会議長 小野 泰 様

議員 杉本保喜

記

件 名	要 旨
1. 新型コロナウイルス感染症の対応について	<p>1. 山口県は8月26日に、市内日の出地域でかなりの規模の感染者が発生していることや、二次感染の拡大も認められることから、厚生労働省の意見も聞いた上で、県内初の飲食店におけるクラスターの発生であると判断した。今回のクラスター発生に至った経緯と概要を聞く。</p> <p>2. クラスター発生により市中感染も危惧される。市は今後どのようにして感染を封じ込めていくのか。</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症については分からないことが多く、市民は非常に不安を抱えたまま生活をしている。そのような不安を少しでも解消させることが行政の役割でもある。そこで、様々な情報が飛び交う中「見えぬ恐怖に正しく恐れる」こととは何なのか。また、行政から「見えぬ恐怖に正しく恐れる」ことを発信すべきと考えるが、いかがか。</p>



令和 2 年第 3 回（9 月）定例会議事日程（案）

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘 要
9	1	火	午前 10 時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・会期の決定 ・緊急質問の件について ・諸般の報告（行政報告、事務報告） ・報告 1 件を報告及び質疑 ・議案 21 件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託
			本会議終了後	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算決算常任委員会
			一般会計委員会 終了後	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算決算常任委員会 新型コロナウイルス感染症対策分科会
9	2	水	午前 9 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総務文教常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会 ・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会
9	3	木	午前 9 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総務文教常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会 ・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
9	4	金	午前 9 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会 ・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
9	5	土		休 会	
9	6	日		休 会	

9	7	月	午前10時	委員会	・一般会計予算決算常任委員会理科大分科会
9	8	火		委員会	・予備日
9	9	水	午前9時30分	本会議	・一般質問（4人）
9	10	木		休 会	
9	11	金		休 会	
9	12	土		休 会	
9	13	日		休 会	
9	14	月		休 会	
9	15	火		休 会	
9	16	水		休 会	・議事整理日
9	17	木		休 会	・議事整理日
9	18	金	午前10時	委員会	・一般会計予算決算常任委員会
9	19	土		休 会	
9	20	日		休 会	
9	21	月		休 会	・敬老の日
9	22	火		休 会	・秋分の日
9	23	水		休 会	・議事整理日
9	24	木	午前10時	本会議	・付託案件に対する委員長報告、質疑、 討論及び採決 ・閉会中の調査事項について

全議 K 第 5 号
令和 2 年 8 月 6 日

市議会事務局長 各位

全国市議会議長会
事務総長 滝本純生

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書の提出について（お願い）

平素、本会の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般 6 月 30 日に開催された本会理事会においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、各市議会が地方税財源の確保を求める意見書を採択、国会・政府に提出いただくことについて、ご了承を得たところであります。

その後も、感染症の世界的な蔓延は続き、国内でも「緊急事態宣言」解除後、再び感染者数が急増する傾向にあるなど、依然として先行きが見通せない状況にあります。

社会経済活動は段階的に回復されつつあるものの、本年は大幅な GDP の落込みが確実視されるなどわが国経済への影響は甚大であります。

これに伴い、すでに説明しているとおり、本年度及び来年度の地方財政も地方税・地方交付税の減収などにより巨額の財源不足を生じ、これまでにない厳しい事態に陥ることが予想されます。

そのような中、今後、中小企業対策として、固定資産税の政策減税の対象に、「家屋」「償却資産」に加えて「土地」を追加することや、人口 30 万人以上の都市等に認められている事業所税まで軽減対象とする議論が生じることが想定され、大変懸念するところであります。

本来、中小企業対策は、まずは国の責任において、歳出予算や国税でもって対応すべき性格の課題であります。

特に、固定資産税は、市町村税の極めて重要な基幹税であります。中小企業対策として広く「土地」を対象にする政策減税はこれまで例がなく、地方税収の大幅な減収が予想される中、制度の根幹に影響する見直しは到底容認することはできません。

各市議会におかれましては、6 月 30 日付け全議 K 第 3 号による野尻会長からのお願いに基づき、意見書の採択等に向けて諸準備を進めていただいているものと存じますが、上記のような情勢に鑑みまして、9 月議会において確実に意見書を採択していただきますよう、重ねてお願い申し上げますとともに、時間が許す場合には、意見書の採択・提出にあたり、すでにご提示している別添意見書ひな型案の修正部分（赤字）を反映いただけないか、格別のご配慮を賜ることができれば幸甚でございます。



なお、意見書を採択・提出していただきました議会におかれましては、大変お手数をおかけいたしますが、本会ホームページ「全国市議会議長会メンバーのページ（議会事務局の方）」→「オンライン調査・回答システム」→「意見書・決議ボックス」に入力していただきますよう、お願い申し上げます。

連絡先 全国市議会議長会
政務第一部 伊藤
TEL 03-3262-5235

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがずに影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を含め問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年 月 日

〇〇都道府県〇〇市(区)議会議長 〇〇 〇〇

衆議院議長 〇〇 〇〇 殿

参議院議長 〇〇 〇〇 殿

内閣総理大臣 〇〇 〇〇 殿

内閣官房長官 〇〇 〇〇 殿

総務大臣 〇〇 〇〇 殿

財務大臣 〇〇 〇〇 殿

経済産業大臣 〇〇 〇〇 殿

経済再生担当大臣 〇〇 〇〇 殿

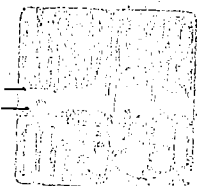
まち・ひと・しごと創生担当大臣 〇〇 〇〇 殿

山 総 第 2 2 8 2 号

令和2年(2020年)8月21日

山陽小野田市議会議長 小 野 泰 様

山陽小野田市長 藤 田 剛 二



市議会議員の発言について

市議会議長におかれましては、二元代表制の一翼を担う市議会の代表者として、議会運営はもとより市勢発展や市民福祉の向上に御尽力されていることに対しまして深く敬意を表します。

さて、選良たる市議会議員の本会議や委員会等の公式の場における発言は、非常に重く、かつ、責任を伴うものと認識しており、私たち執行部も市議会議員の皆様に対する発言には一層の慎重を期すよう注意しております。

しかしながら、去る8月7日の8月臨時会本会議において、山田伸幸議員は、その討論中に「藤田市長と兄弟で並んで記者会見する様子には違和感を感じたなどの声が聞こえました」と発言されました。これは、議案に対し賛成も反対も促すものではなく、何ら討論とは関係のない不適當な発言であり、当事者を不快にさせるものであります。

上記の理由により、市議会議員の皆様に対し、本会議や委員会等の公式の場における発言については、今後も品位を保持し、責任ある発言をされることを強く指導していただきますようお願い申し上げます。

